

中国人民銀行が人民元変動幅拡大を発表

～人民元対米ドルレートの変動幅、上下2.0%に拡大～

中国人民銀行(中央銀行)は3月15日、人民元の対米ドルレートの変動幅を拡大すると発表しました。従来の1日あたり上下1.0%から上下2.0%に拡大し、3月17日からの適用となります。

今回の発表については、3月中旬に開催された全国人民代表大会(※)において公表された金融システム改革の一環であると考えます。全国人民代表大会における李克強首相の政府活動報告では、金融関連の重点項目について、金利自由化の推進、為替レートの変動幅拡大、民間資本による銀行設立、預金保護制度の構築、インターネット金融の健全な発展、債券市場の規範化などの方針が明らかにされました。

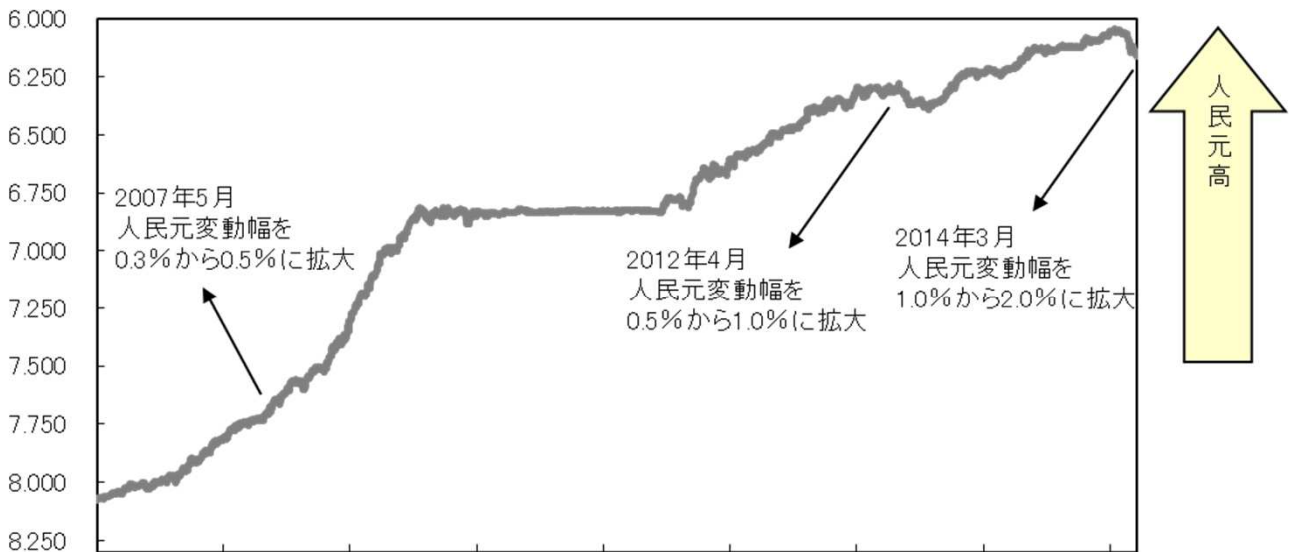
また、中国の主要経済指標では、1-2月の鉱工業生産の伸び率減速など景気悪化が確認されたほか、2月の輸出額の伸び率減速及び貿易赤字に転じたことを背景に人民元安が進みました。そうした中、輸出企業に対するサポートの意向が背景にあるとの見方もあります。

一方、中国の経常収支の対GDP比率は2%程度で安定しています。加えて、主要貿易相手国からの圧力を考慮すれば、中期的な人民元高傾向は継続するとみられ、今後の動向が注目されます。

(※)日本の国会に相当

人民元/米ドル

人民元対米ドルレート



05年12月 06年12月 07年12月 08年12月 09年12月 10年12月 11年12月 12年12月 13年12月

出所:Bloomberg

[投資信託をお申込みに際しての留意事項]

●投資信託に係るリスクについて

投資信託は、主に国内外の株式や公社債等の値動きのある証券を投資対象とし投資元本が保証されていないため、当該資産の市場における取引価格の変動や為替の変動等により投資一単位当たりの価値が変動します。従ってお客様のご投資された金額を下回ることもあります。

又、投資信託は、個別の投資信託毎に投資対象資産の種類や投資制限、取引市場、投資対象国等が異なることから、リスクの内容や性質が異なりますので、ご投資に当たっては投資信託説明書(交付目論見書)や契約締結前交付書面をよくご覧下さい。

●投資信託に係る費用について

[ご投資頂くお客様には以下の費用をご負担いただきます。]

■申込時に直接ご負担いただく費用 …… 申込手数料 上限3.675%(税込み)

■換金時に直接ご負担いただく費用 …… 信託財産留保金 上限0.7%

■投資信託の保有期間中に間接的にご負担いただく費用
……………信託報酬 上限1.995%(税込み)

■その他費用等 …… 上記以外に保有期間等に応じてご負担頂く費用があります。

「その他の費用等」については、運用状況等により変動するものであり、事前に料率、上限額等を表示することができません。

交付目論見書、契約締結前交付書面等でご確認下さい。

当該手数料等の合計額については、ご投資家の皆様がファンドを保有される期間等に応じて異なりますので、表示することができません。

《ご注意》

上記に記載しているリスクや費用項目につきましては、一般的な投資信託を想定しております。費用の料率につきましては、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメントが運用するすべての投資信託のうち、徴収するそれぞれの費用における最高の料率を記載しております。投資信託に係るリスクや費用は、それぞれの投資信託により異なりますので、ご投資をされる際には、事前によく交付目論見書や契約締結前交付書面をご覧下さい。

損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント

商号等 : 損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社
金融商品取引業者(関東財務局長(金商)第351号)

加入協会 : 一般社団法人投資信託協会
一般社団法人日本投資顧問業協会

◆当資料は、損保ジャパン日本興亜アセットマネジメント株式会社により情報提供を目的として作成された資料です。したがって、勧誘を目的としたものではありません。また、法令等にもとづく開示書類ではありません。

◆投資信託は、主として値動きのある証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります)に投資しますので、基準価額は変動します。したがって、元金が保証されているものではなく、基準価額の下落により損失が生じ、投資元金を割り込むことがあります。

◆当資料に記載されている各事項は、現時点または過去の実績を示したものであり、将来の成果等を保証するものではありません。当資料は弊社が信頼できると判断した各種情報に基づいて作成されておりますが、その正確性や完全性を保証するものではありません。投資信託をお申し込みの際には、投資信託説明書(交付目論見書)をあらかじめまたは同時にお渡ししますので、必ずお受け取りの上、詳細をご確認ください。また、お申込みに関する決定は、お客さま自身でご判断下さい。